

令和2年(2020年)5月18日

各介護予防デイサービス事業所 管理者 様
各元気はつらつデイサービス事業所 管理者 様
各介護予防訪問事業所 管理者 様
各お助け訪問事業所 管理者 様

真庭市健康福祉部長

社会福祉施設等における緊急事態宣言解除を受けた感染防止策について（依頼）

平素から市保健福祉行政の推進につきましては、格別のご尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今般、岡山県は国の新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の対象から外れましたが、現在でもクラスター発生等の恐れは続いています。

総合事業実施事業所におかれましては、国からの通知等に基づき、適切に対応していただいていることと存じますが、引き続き、「岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る協力の要請」等を参考に、適切な対応をお願いいたします。

記

【添付書類】

- ・令和2年5月15日付け、指第314号の岡山県保健福祉部長通知（写）
- ・「岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る協力の要請